

平成18年度予算の編成等に関する建議

(平成17年11月21日 財政制度等審議会) (抄)

II. 各論

1. 社会保障

(7) 雇用

雇用失業情勢については、厳しさが残るもの、改善が進んでいるところである。しかしながら、特に、若年者を中心に雇用のミスマッチが依然として大きく、フリーターや無業者が増加している。また、雇用情勢には地域差が見られる。さらに、障害者も自らの選択により社会の支え手として働き、納税者にもなりうるような多様な働き方を実現できるような環境整備が重要となっている。

このため、「6月建議」でも述べたとおり、地域が主体的に取り組む地域再生を推進するとともに、規制改革や行政サービスの民間開放等を積極的に実施することにより、雇用創出を図っていく必要がある。

さらに、多様な働き方や円滑な労働移動等の実現による就業機会の確保等を図るため、

- ・ 雇用維持支援から労働移動支援
- ・ 雇入れ助成からミスマッチ解消
- ・ 生活支援から早期再就職支援（自立支援）

への観点から、雇用対策に関する事業の根本に立ち返った見直しを行うべきである。

特に雇用保険三事業（雇用安定事業、能力開発事業、雇用福祉事業）については、真に雇用・就業に資するかどうかという観点から、事業の性格を踏まえ、事業ごとの定量的な成果目標を設定した上で、実績について厳格な事後評価を行い、事業の廃止を含め厳しく見直しを行う必要がある。

また、特別会計改革の趣旨を考慮すれば、雇用保険制度の根幹である失業等給付が労使の共同連帯による保険制度であることや、諸外国における国庫負担率の比較を踏まえ、雇用保険制度全体についても、国庫負担の在り方を含め見直しを検討する必要がある。